

G I G A 端末持ち帰り運用ガイドライン

令和 5 年 4 月
高松市教育委員会

1 はじめに

高松市では、全ての子どもたちが G I G A 端末を一つのツールとして適切に活用できるようにするとともに、学校と家庭での学びをつなげ、主体的な学びを充実させることを目的に、日常的に G I G A 端末を持ち帰り、家庭においても ICT 活用を推進してまいります。

保護者の皆様には、このガイドラインをお読みいただき、御理解・御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

2 持ち帰り運用に必要な物品について

家庭学習等での ICT 活用のため、以下のものが必要になります。

(1) G I G A 端末（学校から持ち帰ります）

(2) インターネット接続環境（Wi-Fi 環境）

※ インターネット接続環境（Wi-Fi 環境）がない家庭には、モバイル Wi-Fi ルーターを無料で貸し出します。ただし、容量に制限（1 ヶ月 1 OGB）がありますので、インターネット接続環境の設置を御検討ください。（貸出には申請書「家庭学習のための通信機器貸与認定申請書（様式 1）」の提出が必要です。）

(3) 充電コード（学校から持ち帰っている場合）

※ G I G A 端末使用后、必ず御家庭でフル充電してください。充電を忘れると授業で使用できなくなる恐れがありますので御注意ください。（純正品以外の充電コードによる故障の場合、修理費は保護者負担となります。）



3 故障・破損等発生時の対応について

- ・ 故障・破損等の不具合が生じた場合は、速やかに学校へ報告してください。
- ・ G I G A 端末の通常使用における故障や機器の破損等に伴う修理代金については、原則として高松市教育委員会で負担します。ただし、故意や明らかな過失による破損、紛失につきましては、保護者負担をお願いいたしますので御了承ください。

※ 不具合時には、状況（発生日時・具体的操作内容等）について学校や高松市教育委員会から聞き取りをお願いすることもあります。

4 利用における注意事項 保護者の方もお子様と一緒に確認してください。

(1) G I G A 端末の貸与について

G I G A 端末及び充電コードは、市から貸与されているものです。原則、卒業まで同一の端末を使用します。卒業及び転出時には学校に返却していただきますので大切に扱ってください。

(2) 家庭での利用について

- ・ G I G A 端末は自己管理をし、故障や破損、紛失等のないように注意してください（端末の落下や水に濡らす等）。
- ・ 学校から持ち帰った G I G A 端末や配布したアカウントは、学習のために利用してください。また、家族であっても、本人以外の使用はお断りします（アンケート入力等、学校が保護者に利用を許可・依頼した場合を除く）。
- ・ 時間や環境は、お子様と話し合い、下記を参考に健康面に配慮して利用してください。

- 机と椅子の高さを正しく合わせ、目と画面との距離を 30 cm 以上離す。
- 長時間画面を見ないように、30 分に 1 回 20 秒程度、画面から目を離して休める。
- 部屋の明るさに合わせて、端末の画面の明るさを調整する。
- 就寝前は G I G A 端末の利用を控える。

- 以下の行為は禁止します。禁止行為が認められた場合は、GIGA端末の貸出を停止することがあります（インターネット閲覧内容等の履歴は、管理側で確認が可能です）。

【禁止事項】

- 学校から配布しているアカウント以外でのログイン
 - 個人アカウント（ユーザーID・パスワード）の他人への周知及び他人アカウントの不正利用
 - ゲームや学習に必要なない動画閲覧等のサービス利用
 - GIGA端末及びアカウントの本人以外での利用（学校が保護者利用を許可・依頼した場合を除く）
 - 学校が指示しないチャット機能等の利用や誹謗中傷等の書き込み・投稿
 - インターネット上への個人情報（名前、住所、電話番号等）の書き込み
 - 学習に必要なないカメラ利用及び撮影許可を要するもの（人物・施設・商品等）の無断撮影
 - 学習に関係のないサイトの閲覧・利用、ハッキング（他人のPCからデータを盗む）行為
 - 学校から指示のないファイルのダウンロード、ソフト・アプリのインストール
 - 飲食をしながらの利用
 - 自宅以外での利用
- ※ 放課後児童クラブ及び入院等に伴う医療機関等、学校が許可した場合は除く
- USBメモリ等の外部記録媒体の接続及び利用

(2) ネットワーク利用について

- インターネット閲覧及びSKYMENUCloud、すららドリル等、インターネットを使用するアプリの利用には、インターネット回線（Wi-Fi）への接続が必要です。
- 家庭のインターネット回線（Wi-Fi等）への接続は、各家庭で行ってください。（接続方法は、御家庭に設置のWi-Fi機器の説明書を参照ください。）
- 利用する回線は定額利用のものや、速度制限時でも1Mbps以上の利用ができる回線の利用を推奨します。回線費用は保護者負担となります。
- 家でのパケット通信量に制約がある場合は、ビデオ通話や動画視聴などの使用を避けて御利用ください。[参考：ビデオ通話1時間 = 約1GB]



5 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いにつきましては、高松市個人情報保護条例に基づき、児童生徒の個人情報や、お子様を通じて提出された保護者様の個人情報について適正な管理を行っております。御家庭におかれましても、学校から伝わった個人情報の取り扱いにつきましては、十分に御配慮いただきますようお願いいたします。

6 家庭利用で困ったら……

- ◎ GIGA端末の操作が分からない →
- ◎ インターネットに接続できない →
- ◎ 家庭のWi-Fiへ接続できない →

■ GIGA端末 学校ICT総合サポートセンターへ
0120-378-604 受付時間 9:00~18:00（平日のみ）
※ インターネット接続及び家庭のWi-Fi接続ができない場合は、御家庭で契約している回線業者またはWi-Fi機器設定・購入元へ問合せいただく場合があります。

7 「私とGIGA端末の10の約束」の確認について

各学校・学級でお子様と一緒に作成している「私とGIGA端末10の約束」を再度確認し、大切にGIGA端末を利用できるように、御家庭でも話合いの機会を設けるなど、御協力をお願いいたします。

☑私とGIGA端末の10の約束

これからは、GIGA端末を上手に使える力が必要です。その力を、身に付けることができるよう、〇〇学校では、みなさんにGIGA端末を利用するときの約束を考えました。

この約束を守り、未来に役立つ力を身に付けましょう。

- ① 私は、GIGA端末を大切に使います。それでも落としてしまったり、壊してしまったりしたときには、すぐに先生に知らせます。
- ② パスワードは、自分だけが記憶し、ほかの人に教えません。
- ③ 授業を通して、インターネットの怖さや便利さを正しく知り、モラルを守りながら使用していきます。
- ④ 学習の時間には、学習と関係ないことをインターネットで調べません。
- ⑤ 使用するには、画像を使ったり、アイデアをまとめたりしますが、そのときには著作権に気を付け、それらをインターネットにアップロードしません。
- ⑥ 困ったときには、友達と協力したり、先生に聞いたりしながら、だんだんと、自分なりに上手に使えるようになります。
- ⑦ GIGA端末を利用するときは、目を30cm以上離し、姿勢よく使うようにします。また、時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりします。
- ⑧ 〇分使ったら1回休む、GIGA端末は学習に関係のないことに使いません。
- ⑨ GIGA端末の電池がなくならないように、使ったあとは充電保管庫に片付けます。
- ⑩ 使用前後は、手を洗います。

+ 学級で決めた約束 ABC

- A
- B
- C

以上のことを守って、GIGA 端末を使います。

【重要】

故意や、明らかな不注意による故障や破損は、原則、保護者負担となります。

令和 年 月 日

自分の名前 ()

保護者の名前 ()